

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【事業年度】	第16期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (百万円)	54,560	51,031	43,179	46,219	47,059
経常利益 (百万円)	9,291	8,639	7,935	9,879	10,848
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,125	5,386	4,620	5,863	7,738
包括利益 (百万円)	6,205	5,147	4,512	6,355	9,837
純資産額 (百万円)	43,707	46,958	49,530	53,765	61,337
総資産額 (百万円)	59,696	59,815	60,977	66,635	75,418
1株当たり純資産額 (円)	922.89	991.55	1,045.88	1,135.32	1,295.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.35	113.74	97.57	123.81	163.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	78.4	81.1	80.6	81.2
自己資本利益率 (%)	14.8	11.9	9.6	11.4	13.5
株価収益率 (倍)	18.6	15.3	15.9	17.7	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,846	7,212	5,578	9,372	8,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,533	△3,136	960	△656	△2,207
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,303	△2,583	△2,319	△2,465	△2,848
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,891	21,271	25,461	32,012	36,435
従業員数 (人)	1,343	1,351	1,344	1,331	1,308

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
営業収益 (百万円)	3,459	3,855	3,315	3,817	4,293
経常利益 (百万円)	3,012	3,353	2,899	3,493	3,604
当期純利益 (百万円)	2,971	784	2,374	1,709	4,489
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	56,590	56,590	56,590	56,590	56,590
純資産額 (百万円)	27,051	25,943	26,375	26,015	28,140
総資産額 (百万円)	29,391	28,563	27,606	26,477	31,350
1株当たり純資産額 (円)	571.19	547.81	556.94	549.35	594.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (18.00)	40.00 (20.00)	45.00 (22.00)	45.00 (22.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.75	16.57	50.13	36.10	94.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.0	90.8	95.5	98.3	89.8
自己資本利益率 (%)	11.2	2.9	9.1	6.5	16.6
株価収益率 (倍)	38.3	105.0	31.0	60.7	16.3
配当性向 (%)	60.6	241.3	89.8	124.6	63.3
従業員数 (人)	35	39	34	42	43
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	80.7 (109.7)	60.1 (100.6)	55.4 (103.8)	78.0 (132.1)	58.8 (130.3)
最高株価 (円)	3,075	2,692	2,158	2,357	2,533
最低株価 (円)	2,366	1,601	1,024	1,399	1,517

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2007年2月	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフィック株式会社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
2007年4月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部へ株式上場。
2007年7月	株式会社U S T A G Eの株式を第三者割当増資の引受けにより取得し、当社の子会社とする。
2008年7月	株式会社ニューロンの株式を取得し、当社の子会社とする。また、株式会社ニューロンの100%子会社であるNEURON ELECTRONICS, INC.についても当社の子会社とする。
2009年1月	株式会社塩見設計の株式を取得し、当社の子会社とする。
2009年2月	株式会社塩見設計が構造設計、耐震診断・補強設計及び建築設計事業を譲受け、設計事業を開始。
2009年7月	あいエンジニアリング株式会社を設立。
2009年9月	Silhouette America, Inc. を設立。
2010年7月	株式会社塩見設計が商号を株式会社あい設計に変更。
2013年2月	株式会社ディーマテリアルが商号を環境ソリューションズ株式会社に変更。
2013年3月	GRAPHTEC LATIN AMERICA SAを設立。
2013年6月	グラフィック ヨーロッパ B.V. を解散。
2014年6月	Graphtec Digital Solutions, Inc. を設立。
2015年3月	NBS Technologies Inc. 及び同社子会社5社の株式を取得し、当社の子会社とする。
2015年5月	株式会社プロメックが商号をNBSカード株式会社に変更。
2015年7月	Aspex Research and Technology Ltd. の株式を取得し、当社の子会社とする。
2015年8月	Aspex Research and Technology Ltd. が商号をSilhouette Research & Technology Ltd. に変更。
2015年10月	株式会社メディックの株式を取得し、当社の子会社とする。
2016年4月	プールス株式会社の株式を取得し、当社の子会社とする。
2016年6月	株式会社エスエスユニットの株式を取得し、当社の子会社とする。
2016年11月	株式会社アレスシステムの株式を取得し、当社の子会社とする。
2017年3月	アドバンスフードテック株式会社の株式を取得し、当社の子会社とする。
2017年5月	GRAPHTEC LATIN AMERICA SAが商号をSilhouette Latin America S.A. に変更。
2017年7月	グラフィック株式会社が株式会社ニューロンを吸収合併。
2018年2月	イシモリテクニクス株式会社の株式を取得し、当社の子会社とする。
2018年12月	環境ソリューションズ株式会社が商号をあい環境計画株式会社に変更。
2018年12月	NBSカード株式会社が商号を株式会社アイフィंकに変更。
2019年3月	社の公園ゴルフクラブ株式会社の株式を追加取得し、当社の子会社とする。
2019年7月	グラフィック株式会社がアドバンスフードテック株式会社を吸収合併。
2019年7月	中央設計株式会社を売却。
2019年9月	Graphtec Digital Solutions, Inc. を清算。
2019年9月	NBS Technologies SASを売却。
2020年5月	GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO., LTD. を設立。
2020年10月	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エスがあい環境計画株式会社を吸収合併。
2021年2月	株式会社アレスシステムを売却。
2021年3月	Graphtec Europe B.V. を設立。
2022年2月	ナノ・ソルテック株式会社の株式を取得し、当社の子会社とする。
2022年6月	NBS Technologies Limited、Card Technology Corporation及びNBS Technologies (US) Inc. を売却。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（あいホールディングス株式会社）と当社の子会社27社（連結子会社23社、非連結子会社4社）、当社の持分法適用関連会社2社及び持分法を適用しない関連会社4社により構成されており、セキュリティ機器、カード機器及びその他事務用機器、情報機器、設計事業を主たる業務としております。

純粋持株会社である当社は、グループ会社各社の経営指導等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

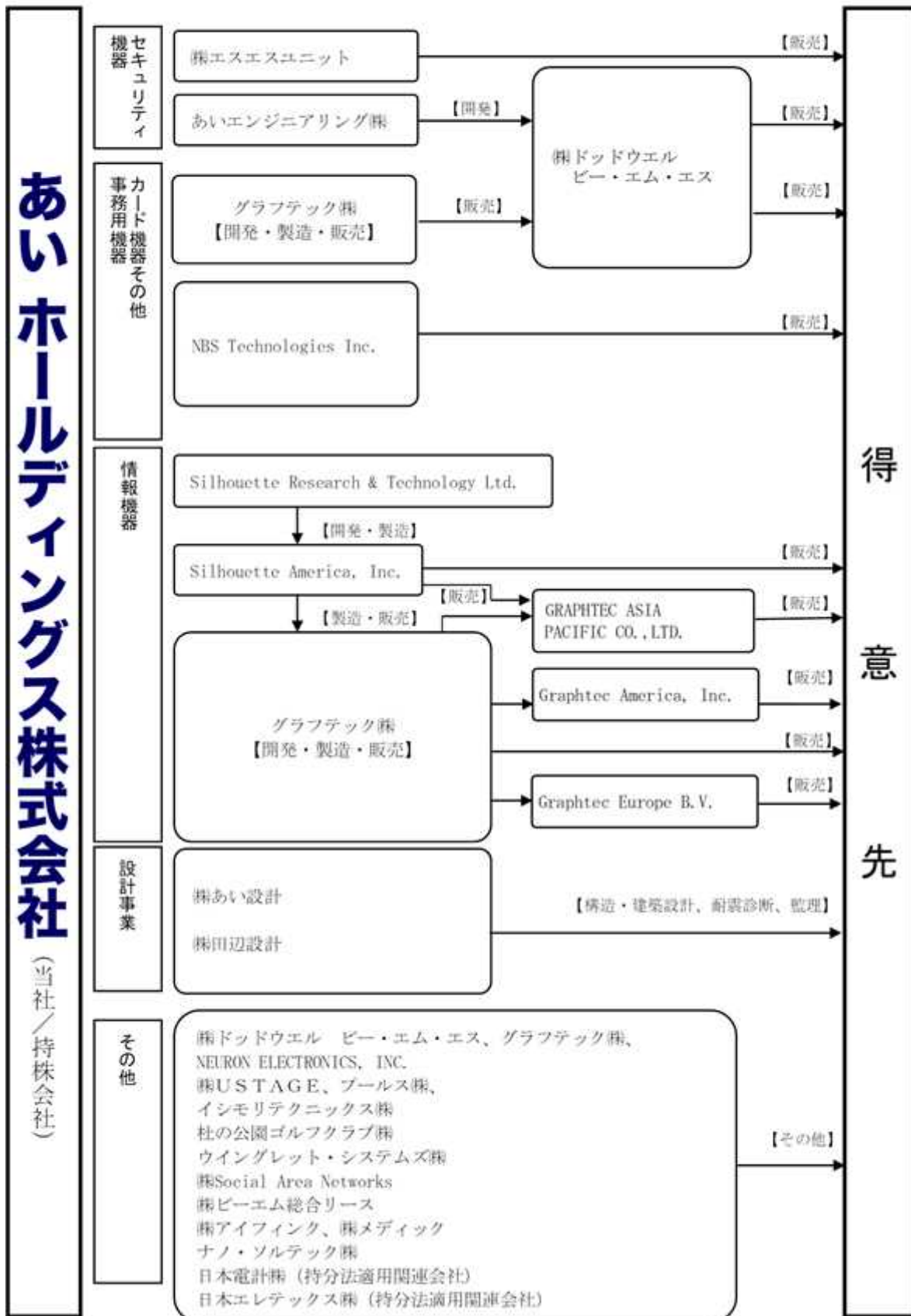
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区 分	主要業務	主要な会社
セキュリティ機器	セキュリティシステム機器の開発・製造及び販売	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス あいエンジニアリング株式会社 株式会社エスエスユニット
カード機器及びその他事務用機器	カード発行機器（病院向けカードシステム、金融向けカードシステム）及びその他事務用機器の開発・製造及び販売	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス グラフテック株式会社 NBS Technologies Inc.
情報機器	プロッタやスキャナ等のコンピュータ周辺機器の開発・製造及び販売、保守サービス等	グラフテック株式会社 GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO., LTD. Graphtec America, Inc. Silhouette America, Inc. Silhouette Research & Technology Ltd. Graphtec Europe B.V.
設計事業	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等	株式会社あい設計 株式会社田辺設計
その他	節電・省エネシステムの開発・製造・販売、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器の開発・製造及び販売等	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス グラフテック株式会社 NEURON ELECTRONICS, INC. 株式会社U S T A G E プールス株式会社 イシモリテクニクス株式会社 社の公園ゴルフクラブ株式会社 日本電計株式会社 日本エレテックス株式会社 ウイングレット・システムズ株式会社 株式会社Social Area Networks 株式会社ビーエム総合リース 株式会社アイフィンク 株式会社メディック ナノ・ソルテック株式会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ドッドウエル ビー・ エム・エス (注) 3, 4	東京都中央区	2,992	セキュリティ機器、カード 機器及びその他事務用機 器、保守サービス	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 事業所スペースを当社 に賃貸しております。 役員の兼任等あり。
グラフテック㈱ (注) 3	横浜市戸塚区	3,000	情報機器、計測機器及び環 境試験装置	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 役員の兼任等あり。
㈱あい設計	広島市東区	45	設計事業	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 役員の兼任等あり。
あいエンジニアリング㈱	横浜市戸塚区	50	セキュリティ機器	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 役員の兼任あり。
㈱U S T A G E	横浜市戸塚区	48	その他	66.7	役員の兼任あり。
㈱ビーエム総合リース	東京都中央区	21	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱アイフィンク	東京都中央区	80	その他	100.0 (100.0)	資金援助あり。
㈱田辺設計	横浜市中区	10	設計事業	100.0 (100.0)	
Graphtec America, Inc.	アメリカ カリフォルニア 州	1,675 (千米ドル)	情報機器、計測機器及び環 境試験装置	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO., LTD.	タイ バンコク	10,000 (千タイバ ーツ)	情報機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Silhouette America, Inc. (注) 3, 5	アメリカ ユタ州	500 (千米ドル)	情報機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Silhouette Latin America S.A.	ウルグアイ モンテビデオ	20 (千ウルグ アイペソ)	情報機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
NEURON ELECTRONICS, INC.	アメリカ カリフォルニア 州	50 (千米ドル)	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NBS Technologies Inc. (注) 3	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	15,692 (千カナダ ドル)	カード機器及びその他事務 用機器	100.0	
NBS Holdings Corp. (注) 3	アメリカ ミネソタ州	14,469 (千米ドル)	その他	100.0 (100.0)	資金援助あり。
Silhouette Research & Technology Ltd.	英国 デヴォン州	750 (千ポンド)	情報機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Graphtec Europe B.V.	オランダ 北ホラント州	480 (千ユーロ)	情報機器	100.0 (100.0)	
(株)メディック	埼玉県深谷市	8	カード機器及びその他事務 用機器	100.0 (100.0)	
プールス(株)	愛知県豊橋市	184	その他	90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
(株)エスエスユニット	横浜市中区	28	セキュリティ機器	100.0 (100.0)	
イシモリテクニクス(株)	横浜市港北区	10	その他	100.0 (1.8)	資金援助あり。 役員の兼任あり。
社の公園ゴルフクラブ(株)	東京都中央区	70	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ナノ・ソルテック(株)	横浜市港北区	9	その他	100.0 (0.7)	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 日本電計(株)	東京都台東区	1,159	その他	19.9	
日本エレテックス(株)	富山県富山市	13	その他	45.5 (45.5)	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. (株)ドッドウエル ビー・エム・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	18,244百万円
(2) 経常利益	6,232百万円
(3) 当期純利益	4,183百万円
(4) 純資産額	23,184百万円
(5) 総資産額	29,970百万円

5. Silhouette America, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	10,914百万円
(2) 経常利益	1,429百万円
(3) 当期純利益	1,168百万円
(4) 純資産額	9,387百万円
(5) 総資産額	11,652百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティ機器	304
カード機器及びその他事務用機器	95
情報機器	257
設計事業	311
報告セグメント計	967
その他	298
全社（共通）	43
合計	1,308

(注) 1. 従業員数は就業人員で記載しております。

2. 全社（共通）の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
43	48.0	14.5	5,891,129

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	43
合計	43

(注) 1. 従業員数は就業人員で記載しております。

2. 平均勤続年数は、出向受入者の当社グループ内での勤続年数を加算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であるグラフテック株式会社の労働組合は、グラフテック従業員組合と称し、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。なお、争議等特記すべき事項は一切なく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「すべては『信頼』と『誠実』から始まり人と社会に認められる価値を創造する」を経営の基本理念としております。この理念実現のため、グループ傘下の事業子会社の営業拠点を活用し、国内はもとより海外からもお客様のニーズを汲み上げるとともに、これらに応える商品の企画、研究開発、製造及び販売をすることを基本方針としております。

特に、戦略的なコアとなる事業領域を、セキュリティ市場及びニッチ市場に絞り込み、これらの市場に向けて他社に先駆けた商品及びビジネスモデルの提供をしております。また、節電・省エネシステムの開発及び販売、製品・サービスのIoT化、AI化にも注力し、市場における競争力強化、新規市場の開拓を図ります。このための重要施策として、積極的なM&A及び業務提携を行い、商品開発力及び営業力の強化を図ることにより、事業の更なる拡大を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、商社部門とメーカー部門が共存しており、売上高は両部門のバランスにより変動することから、経営計画においては、営業利益に絶対値目標を定め、経営を推進しております。また、当社は引き続き成長に向けてM&Aを強化する方針です。このため、短期的にはのれん代償却等により利益が変動する可能性があります。長期的にはEPSを重要な経営指標と設定し、その最大化に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、高い収益力と安定性を確保することを中長期的な経営戦略の柱に置いて、変化の激しい業界に対応してまいります。このためにM&Aを重要な経営上の戦略手段と位置付けており、これからも積極的にM&Aに取り組む方針です。

なお、M&Aによる事業参入及び撤退基準として明確な数値基準は設けておりませんが、事業の成長スピード・市場シェア・安定性等を基準に判断しております。撤退検討に際しては、一律の撤退基準を設けている訳ではなく、それぞれの事業における定性的リスク（例えば人材獲得等）を鑑み判断しております。また、中長期的な企業価値最大化の観点から、成長事業においても、状況や必要に応じて、事業売却等も行い、獲得した資金等を新たな成長分野に投じる方針を有しており、随時、事業ポートフォリオの見直しを行っております。

(4) 経営環境

国内外における、新型コロナウイルス感染症の拡大、インフレに伴う各国中央銀行の利上げによる景気下振れ及び為替変動リスク、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、米中対立、エネルギーを含む原材料や物流費の高騰、電子部品の確保困難など不確実性が高まっています。

そのような全般的な経営環境の下、セキュリティ機器事業につきましては、安定したマンション向けの更新需要をベースに、食品関連工場や福祉施設などを中心に、企業や施設間でのセキュリティ性向上への関心が高まっております。この様な要求の増加に加え、新規建設需要、リニューアル、増設等の需要が見込まれております。一方、技術革新要素としては、映像圧縮方式・光学技術・クラウドシステムの流行など業界の根本での急激かつ大きな変化が起こりつつあります。

カード・その他事務用機器事業につきましては、その他事務用機器事業における鉄骨業界向けの専用CADソフト販売がゼネコン向けBIMを含めて堅調な需要が見込まれております。一方、カード機器事業においては、病院向け事業が新型コロナウイルス感染症拡大に伴う設備投資の抑制や営業活動の制限から厳しい環境が続いておりますが、金融機関向け事業等においては、フィンテックの発展等による決済手段の多様化や、顧客囲い込みの為のポイントカード向けにカード発行枚数は増え続けており、堅調な需要が見込まれております。

情報機器事業につきましては、業務用カッティングマシン事業については、既に国内・海外市場共に成熟しておりますが、新たな主力商品となったコンシューマ向けカッティングマシンについては、海外市場が引き続き拡大しており、これらの製品の販売及び新製品開発に注力することで更なる業績拡大が見込まれます。

設計事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で民間向けの建築需要が一時的に落ち込むことも予想されますが、官公庁向け案件及び物流施設や廃棄物処理施設等向けの受注はコロナ渦においても堅調に推移することが見込まれております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、セキュリティ機器、カード・その他事務用機器、情報機器、設計事業等、多岐にわたる事業活動を展開しておりますが、国内外の経済における、新型コロナウイルス感染症の拡大、インフレに伴う各国中央銀行の利上げによる景気下振れ及び為替変動リスク、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、米中対立、エネルギーを含む原材

料や物流費の高騰、電子部品の確保困難などの各事業分野共通課題への対応に加え、それぞれの事業分野ごとに抱える以下の課題への対応が必要となっております。

セキュリティ機器につきましては、事業の軸となるマンション市場においては、リプレイス・新規獲得ともに順調に推移しておりますが、導入機器の見直しを行い、利益構造の更なる改善が課題となっております。一般法人向け市場に対しては、価格競争力と高機能ラインアップのすみわけ、未参入市場への切込みによるボリューム拡大及び施工業者の発掘と教育が課題となっております。

カード機器につきましては、金融機関や流通向けでは、キャッシュカードやクレジットカードの即時発行市場における販売促進が課題となっております。また、病院市場においては、新商品の投入、ハード販売から柔軟な提案による複合販売、高齢化社会に伴う老健・介護施設等への事業拡大を推進していくことが課題となっております。

情報機器につきましては、業績の主要な部分を占めるコンシューマ向けの小型カッティングマシン事業の更なる伸長が課題となります。今後も新製品の投入によって競合他社との競争に打ち勝ち、市場的にはまだまだ拡大の余地があると考えられる当事業において更なるシェアアップを図ることが課題となっております。

設計事業につきましては、利益率の高い耐震診断業務が減少傾向にある中、官庁・民間の設計業務の受注が伸びを見せております。一方、人材獲得の競争も激化しており、人材の確保及び働き方改革の流れの中での業務の一層の効率化が課題となっております。

また、今後の成長分野として、脱炭素システム事業を開始しております。革新的な節電・省エネシステムとして大変好評を得ており、グループ全体で積極的に取り組んでおりますが、機器の開発・製造、販売、設置等にかかる人材の確保が課題となっております。

当社グループは、業績の拡大と収益力の向上のため、こうしたそれぞれの事業体質をより強固にする課題解決のための施策を迅速に立案、実施する一方、ホールディングカンパニーとしての特徴を活かしながら、内部統制機能の見直しと充実を図ることにより、コンプライアンス体制の一層の強化も図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下のものを記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、顧客及び従業員の健康と安全確保のため、手洗い・うがいや咳エチケットの励行等の一般的な感染予防策の徹底と、不要不急の外出・出張等の自粛、多人数での会議自粛、電話やWebを用いたリモート会議の活用、可能な範囲での在宅勤務や時差出勤等の取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、感染症の影響が拡大長期化した場合には、当社及び顧客の拠点閉鎖、商談・納品の延期、サプライチェーンへの悪影響、顧客における設備投資の抑制等が発生し、当社グループの経営成績及び財務状態等に悪影響が生じる可能性があります。

(2) M&Aに関するリスク

当社グループは、事業の拡大を図る手段として、M&Aを経営の重要課題として位置づけております。M&Aを行う際は、国内外を問わず、その対象企業の財務内容や契約関係について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、買収によるリスクを極力回避することが必要と理解しております。しかしながら、買収先企業が価値算定時に期待した利益およびキャッシュ・フローを計上できない場合や、M&A時に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合には、減損処理の適用を含め、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(3) 製品の需要変動、競合他社の動向及び革新的技術の登場に関するリスク

当社グループは、市場動向を注視し、市場の需要に合わせた製品の開発、生産及び購入を行い、適正在庫水準に留意することで、急激な需要変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう努めております。しかしながら、市場動向の変化及び革新的技術の登場含む競合他社の動向等により当社グループ製品の需要が予想を大幅に下回る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(4) カントリーリスク及び為替変動に関するリスク

当社グループは、海外への積極的な販売活動を行っております。また、一部製品においては海外メーカーより輸入供給を受けております。そのため、米中対立の影響、及び当社グループの製品を販売又は購入している国や地域の政治及び経済状況に変動及び為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響が生じる可能性があります。

これに対して、生産拠点及び仕入先の変更によるカントリーリスクの軽減、及び為替変動リスクヘッジを目的とした為替マリーや為替予約による為替変動リスクの軽減を必要に応じて行っておりますが、急激な政治経済状況の変動及び為替変動により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(5) 外部生産委託及び購入製品に関するリスク

当社グループは、主要事業において、製品の生産を外部製造業者に委託、及び製品の購入を行っております。外部製造業者や購買業者とは密接な関係を保ち、安定的な製品の調達に努めておりますが、材料費の高騰、半導体部品の確保困難、製品納入の遅れ、製品の品質上の問題、自然災害の発生等、製品の調達に重大な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスク

当社グループは、国内及び海外に事業所を展開しており、顧客もグローバルに渡っております。大規模な自然災害が発生した場合、自社及び顧客事業所の設備損傷、停電や道路状況の悪化によるサプライチェーンへの悪影響が事業活動の障害となり、当社グループの経営成績及び財務状態等に悪影響が生じる可能性があります。

(7) 法的規制に関するリスク

当社グループは、国内外で事業展開を行っているため、各国の法的規制の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。これらの法的規制等を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティ管理に関する規程を定め、情報システム運営上の安全性確保及び危機管理対応の徹底に取り組んでおります。しかしながら、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、更には、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼動となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、経営陣、部門責任者および構成員等に依存しております。優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの事業展開や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

(10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、全ての役職員が社会規範と企業倫理を理解し、良識ある企業行動を行うよう「コンプライアンス規程」の制定、行動指針を集約した「コンプライアンスマニュアル」を作成し全役職員へ配布、「内部通報制度」の運用等、様々な手段を用いて遵法意識の向上に努めております。しかしながら、万が一、役職員による故意又は過失による法令違反行為が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響が生じる可能性があります。

(11) 訴訟・係争等に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟及び規制当局による様々な法的手続きの対象になる可能性があります。現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟などは提起されておりませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟などが発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大に伴う個人消費の抑制に加え、原材料価格及び物流費の高騰、半導体部品を含む電子部品等の調達困難、さらにロシアのウクライナ侵攻、米国中央銀行の利上げの影響等による急速な円安に伴う物価上昇等により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は470億5千9百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は98億5千万円（前期比4.3%増）、経常利益は108億4千8百万円（前期比9.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は77億3千8百万円（前期比32.0%増）となりました。

a. セグメントごとの経営成績

（セキュリティ機器）

セキュリティ機器につきましては、マンション向けの自社更新及び新規獲得が引き続き堅調に推移し、売上高は133億7千9百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は55億4百万円（前期比4.1%増）となりました。

（カード機器及びその他事務用機器）

カード機器及びその他事務用機器につきましては、カード機器の主要販売先である病院向け等の営業活動が正常化する中で、売上高は39億7千万円（前期比7.7%増）、セグメント利益は8億9千9百万円（前期比82.8%増）となりました。なお、2022年6月には、イタリアMatica Fintec社との資本提携の一環として、当社の連結子会社であるNBS Technologies Inc.傘下で米国孫会社のCard Technology Corporation及び英国孫会社のNBSTechnologies Limitedの株式をMatica Fintec社に売却しました。

（情報機器）

情報機器につきましては、半導体部品を含む電子部品等の調達困難、物流費の高騰及び小型カッティングマシンの主要販売先である米国の景気減速懸念等の影響により、売上高は178億1千5百万円（前期比7.6%減）、セグメント利益は26億2千8百万円（前期比18.8%減）となりました。

（設計事業）

設計事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事完成遅れ等が徐々に解消されてきたこと等により、売上高は47億8千4百万円（前期比11.3%増）、セグメント利益は3億1千9百万円（前期比113.7%増）となりました。

（その他）

その他につきましては、売上高は71億1千1百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は5億9千3百万円（前年同期比301.7%増）となりました。

b. 当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて87億8千2百万円増加し、754億1千8百万円となりました。主な要因は、流動資産における現金及び預金44億2千4百万円増加、商品及び製品10億1千3百万円増加、未収入金21億4千4百万円増加等であり、その増減の理由としては、当連結会計年度の純利益及び保有株式売却を含むM&A活動の増加等が挙げられます。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて12億1千1百万円増加し、140億8千1百万円となりました。主な要因は、流動負債における未払法人税等11億8千万円の増加、有償支給取引に係る負債1億6千6百万円の計上等であり、その増減の理由としては、当連結会計年度の課税利益の増加及び新収益認識基準による買取義務のある有償支給部品の負債計上等があげられます。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて75億7千1百万円増加し、613億3千7百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益77億3千8百万円の計上、配当金22億7千3百万円の計上、為替換算調整勘定17億6千1百万円の計上等であります。この結果、自己資本比率は81.2%となり、前連結会計年度末の80.6%から上昇しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、364億3千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて44億2千3百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は80億9千5百万円（前連結会計年度は93億7千2百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益109億8千7百万円、減価償却費8億7千6百万円等の収入に対し、法人税等の支払額22億4千8百万円、投資有価証券売却益14億2千7百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22億7百万円（前連結会計年度は6億5千6百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億3千8百万円、投資有価証券の取得による支出8億6千8百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は28億4千8百万円（前連結会計年度は24億6千5百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額22億7千5百万円の支出等があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期	2022年 6月期
自己資本比率（％）	73.2	78.4	81.1	80.6	81.2
時価ベースの自己資本比率（％）	190.6	137.8	120.7	155.6	97.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	834.2	1,388.6	1,108.9	1,938.2	1,997.13

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務指標により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって会計上の見積りが必要なものについては期末時点において把握できる最善の方法により会計上の見積りを行っております。他の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

a. のれんの減損

のれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を経営環境などの外部要因に関する情報や過去の実績推移などに基づいて修正し、資産グループの現在の使用状況等を考慮し見積っております。回収可能価額は、当該将来キャッシュ・フローの見積り額を現在価値に割引いた使用価値で算定しており、割引率は、税引前の加重平均資本コストを基に算定しております。

b. 有価証券の減損

有価証券の減損については、市場価格のあるものについては期末日の時価が取得原価の50%以上下落しているとき、市場価格の無いものについては1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額を実質価額として評価し、当該実質価額が決算期末日の取得原価の50%以上下落しているときには、決算期末日までに入手し得る発行会社の財務諸表並びに将来の経営状況を考慮し回復不可能と判断した場合、当該実質価格まで減損処理を行っております。

c. 繰延税金資産（税効果会計）

繰延税金資産は将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高く税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。また、繰延税金資産は毎期見直ししており、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の全部又は一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断した場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症拡大による、セキュリティ機器のマンション向け販売におけるマンション管理組合の理事会・総会の延期に伴う、販売・納品の遅れや、カード機器の主要販売先の病院向け等における営業活動の大幅な制限、商談・納品の延期や設備投資の抑制等は徐々に正常化に向かっております。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、今後も営業活動の正常化が継続される仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

このように、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
カード機器及びその他事務用機器	—	—
情報機器	3,484	119.9
設計事業	4,806	111.2
報告セグメント計	8,290	111.0
その他	1,766	89.2
合計	10,056	106.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 金額には、標準品の外部生産高を含めております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
セキュリティ機器	2,406	106.8
カード機器及びその他事務用機器	2,550	113.2
情報機器	2,870	25.9
報告セグメント計	7,827	50.2
その他	1,527	141.6
合計	9,354	56.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
設計事業	5,088	117.1	4,241	112.2

(注) 1. 金額は契約価格によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
セキュリティ機器	13,379	105.1
カード機器及びその他事務用機器	3,970	107.7
情報機器	17,815	92.4
設計事業	4,784	111.3
報告セグメント計	39,948	99.9
その他	7,111	114.2
合計	47,059	101.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱HCキャピタル株式会社	5,965	12.9	6,053	12.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループには主要事業会社としまして、ドッドウェル ビー・エム・エス、グラフテック、あい設計がありますが、当期は、これら主要事業会社の合計で、前期比6億円の営業利益増益を見込んでおりました。

その見込みに対して、下記の主要事業会社業績の結果、合計では、前期比4億円の営業利益増益となりました。

各事業会社別の営業利益では、ドッドウェル ビー・エム・エスではセキュリティ機器の主力のマンション向け販売及びカード機器の主要販売先である病院向け等の営業活動が正常化する中で、約5億円の営業利益増益となり、過去最高の営業利益を達成しました。

同様に、あい設計においても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による工事完成遅れ等が徐々に解消されてきたことから、約2億円の営業利益増益となりました。

一方、グラフテック関連では、海外子会社Silhouette America Inc.の主力商品であるコンシューマ向け小型カッティングマシンの販売において、半導体部品を含む電子部品等の調達困難、物流費の高騰及び主要販売先である米国の景気減速懸念等の影響による利益減が響き、約4億円の営業利益減益となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金は基本的に内部資金により充当しております。当社グループは装置産業ではないため、多額の設備投資は必要ではなく、長期借入金による設備投資資金の調達は現在のところ必要でない状況となっております。

当社グループは基本的には、無借金経営を行いつつ内部留保を厚くすることが安定した経営に貢献するものと考えておりますが、成長に向けてのM&Aの強化の検討等においては、大型のM&A案件などにより多額の資金が必要となった場合は、長期借入れも視野に入れてまいります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、商社部門とメーカー部門が共存しており、売上高は両部門のバランスにより変動することから、経営計画においては、営業利益に絶対値目標を定め、経営を推進しております。また、当社は引き続き成長に向けてM&Aを強化する方針です。このため、短期的には営業利益が変動する可能性があります。長期的にはEPSを重要な経営指標と設定し、その確保のために粗利重視の経営を進めその最大化に努めてまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

(セキュリティ機器)

当社のセキュリティ機器事業は、マンション向けと一般法人企業向けの2つの分野で事業を展開しております。マンション向けの場合、その多くが分譲マンションで占められており、基本的には既設設備の更新需要を中心に直販による営業活動を行っております。契約の大半がリース契約であることから、更新物件を確実にフォローすることによって、長期的に安定した需要を確保し、每期着実に業績を拡大して行くことを目指しております。また、近年は賃貸物件への導入も増加しております。

当連結会計年度は、これまでに自社がこうして納入したマンション向け設備のリース満了による更新を着実に取り込むことにより業績は順調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により延期となっていたマンション管理組合の理事会・総会が徐々に開催されるようになり、営業活動が回復傾向となった結果、期初予想並みの利益水準を達成しました。

来期につきましても、自社の更新需要及び導入済み賃貸物件の更新を中心として、引き続き業績の拡大が図れる見込みです。

一方、一般法人向けに関しても、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、堅調な業績で推移しております。今後も有力代理店と連携しながら、お客様の要望する商品の品揃えを充実させ、これらの商品をタイムリーに提供することによって、業績の維持拡大に取り組んでまいります。

(カード機器及びその他事務用機器)

カード機器事業及びその他事務用機器につきましては、営業活動が正常化する中で、期初予想を上回る営業利益となりました。

来期につきましては、2022年6月にイタリアMatica Fintec社との資本提携の一環として、NBS Technologies Inc.傘下で米国孫会社のCard Technology Corporation及び英国孫会社のNBS Technologies LimitedをMatica Fintec社に売却したことにより、約7億円の売上減少が見込まれておりますが、カード機器における金融機関向け発行機の販売及びサーマルカメラ等の新製品の販売拡大及びその他事務用機器におけるオペレーターの研修を継続的に行う顧客向け会員サービス等の販売促進の拡大、BIMの流れの中でのゼネコン向けの販売拡大等により、営業利益増益を含む堅調な業績の維持拡大を目指す方針です。

(情報機器)

情報機器部門につきましては、収益の大部分を占めるコンシューマ向け小型カッティングマシン事業において、半導体部品を含む電子部品等の調達困難、サプライチェーンの逼迫による物流費の高騰及び米国の景気減速懸念等の影響により、期初予想を大きく下回る営業利益となりました。一方で、業務用カッティングマシンはコロナ影響からの戻りの取込が好調に推移し、期初予想を上回る営業利益となりました。コンシューマ向け・業務用合計では、期初予想を下回る営業利益となりました。

来期以降につきましては、商品開発力を引き続き強化する一方で、日本及び欧州に新たな販売拠点を設立することで、欧州及びアジアにおける販売力の強化を図ることにより更なる業績拡大を図ります。

(設計事業)

設計事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事完成遅れ等が徐々に解消されてきたことから、期初予想並みの営業利益（前期比増益）となりました。

来期につきましては、構造設計分野全般の強みを生かし、耐震関連業務に代わる分野として民間のホテルや物流施設、環境施設の受注増を図るとともに、自社の特徴を活かした取り組みを行うことにより、堅調な業績推移を目指す方針です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費については、総額で549百万円となっております。

(1) セキュリティ機器

セキュリティ機器については、監視カメラの画像処理に関する研究開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は45百万円であります。

(2) カード機器及びその他事務用機器

カード機器及びその他事務用機器については、医療機関及び金融機関向けのカード発行機に関する研究開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は51百万円であります。

(3) 情報機器

情報機器については、主力製品である業務用カットティングプロッタ及びコンシューマ向け小型カットティングマシン、スキャナ等の研究開発を行っております。当連結会計年度においては、ラベルプリンタやカットティングプロッタ等の研究開発を行いました。なお、当セグメントにおける研究開発費は342百万円であります。

(4) その他

その他については、計測機器の研究開発を行っております。当連結会計年度においては、次期新製品についての研究開発を行いました。なお、当セグメントにおける研究開発費は109百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は830百万円となりました。主なセグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1)セキュリティ機器

当連結会計年度の主な設備投資は機械装置、自社利用のソフトウェア及びリース資産等、総額349百万円の投資を実施しました。

(2)情報機器

当連結会計年度の主な設備投資は生産設備及び金型等、総額334百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社事務所 (東京都中央区)	全社（共通）	統括業務施設	—	—	—	—	0	0	43

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱ドッドウエル ビー・エム・エス	本社事務所 (東京都中央区)	セキュリティ 機器 カード機器及 びその他事務 用機器 保守サービス	統括業務施 設及び営業 施設	99	—	420 (379.53)	9	15	545	136
	大阪支店他 32拠点 (大阪市中央区他)	セキュリティ 機器 カード機器及 びその他事務 用機器 保守サービス	営業施設	2	412	3	138	14	572	395
グラフテック㈱	本社事務所 (横浜市戸塚区)	情報機器 計測機器及び 環境試験装置	統括業務施 設及び生産 施設他	917	0	1,160 (4,668.75)	18	8	2,106	141
	藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	計測機器及び 環境試験装置	生産設備他	23	0	154 (1,476.64)	0	0	178	—
	戸塚事業所 (横浜市戸塚区)	情報機器 計測機器及び 環境試験装置	倉庫設備	74	0	584 (6,254.06)	0	—	659	20
㈱あい設計	本社事務所 (広島市東区)	設計事業	統括業務施 設及び営業 施設	344	—	67 (527.28)	14	84	511	58
	東京支社他 18拠点 (東京都江東区他)	設計事業	営業施設	45	—	12 (478.12)	12	32	102	240
㈱アイフィンク	本社事務所 (東京都中央区)	その他	営業施設	—	—	553 (1,844.62)	—	—	553	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、金型及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Graptec America, Inc.	本社事務所 (米国 カリフォル ニア州)	情報機器 計測機器及び 環境試験装置	営業施設	4	28	—	—	12	46	27
Silhouette America, Inc.	本社事務所 (米国 ユタ州)	情報機器	営業施設	1	190	—	—	203	395	51

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び金型の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,590,410	56,590,410	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	56,590,410	56,590,410	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年9月28日(注)	—	56,590,410	—	5,000	45	1,045

(注) 資本準備金の増加は配当額の10分の1を積み立てたものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	31	100	207	9	7,756	8,129	—
所有株式数 (単元)	—	129,236	23,193	31,407	116,096	93	265,521	565,546	35,810
所有株式数 の割合(%)	—	22.85	4.10	5.55	20.53	0.02	46.95	100.00	—

(注) 1. 自己株式9,229,915株は「個人その他」に92,299単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐々木 秀吉	東京都文京区	116,084	24.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	68,263	14.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,885	5.25
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	16,606	3.51
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	12,855	2.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,754	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	8,183	1.73
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	7,600	1.60
あいホールディングス社員持株会	東京都中央区日本橋久松町12-8	7,490	1.58
野村信託銀行株式会社(退職給付信 託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	6,400	1.35
計	—	277,121	58.51

(注) 1. 上記のほか、自己株式が92,299百株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	68,263百株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	24,885百株
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	6,400百株

3. 2021年12月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2021年12月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国カリフォルニア州90404, サンタモニカ氏、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N
保有株券等の数	株式 3,437,700株
株券等保有割合	6.07%

4. 2022年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2022年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	レオス・キャピタルワークス株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
保有株券等の数	株式 2,479,200株
株券等保有割合	4.38%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,229,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,324,700	473,247	—
単元未満株式	普通株式 35,810	—	—
発行済株式総数	56,590,410	—	—
総株主の議決権	—	473,247	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12番8号	9,229,900	—	9,229,900	16.31
計	—	9,229,900	—	9,229,900	16.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	630	1
当期間における取得自己株式	168	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	4,000	8	—	—
保有自己株式数	9,229,915	—	9,230,083	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）は、2021年8月30日と11月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益を確保するため、積極的な事業展開の推進、企業体質の一層の強化を図るための投資に充当いたしたく存じます。

当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当金を35円とし、1株当たりの中間配当金25円とあわせ年間配当は1株当たり60円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月14日 取締役会決議	1,184	25
2022年9月29日 定時株主総会決議	1,657	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念に基づいて、「信頼と誠実」は法令遵守、「人と社会に認められる価値を創造」はステークホルダーにとってより魅力的な企業とするために企業価値向上、と捉えてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスを経営の必要条件と認識して、経営の意思決定の迅速化・透明性・合理性を追求し、ステークホルダーの利益を守り、会社の持続的な成長/中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名の監査役及び監査役会を中心に経営監視体制を構築しています。

(取締役会)

提出日現在における当社の取締役会は、提出日現在、議長である代表取締役会長の佐々木秀吉のほか、代表取締役社長の荒川康孝、吉田周二、山本裕之、三山裕三(社外取締役)、河本博隆(社外取締役)、佐野恵子(社外取締役)の7名の取締役で構成されております。原則四半期ごとに取締役会を開催して、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、業務の遂行状況についても随時報告を行っております。また、社外取締役は独立した立場から取締役会に出席し、豊富な経験と見識から多面的な視点で経営を監督しています。

(監査役及び監査役会)

提出日現在における当社の監査役会は、議長である関和司(常勤)、安達一彦(非常勤)、皆真希(非常勤)の常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役の監視機能の信頼性と健全性を高めるために、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。各監査役は、株主総会や取締役会等の重要会議への出席や、取締役・従業員・内部監査室・会計監査人からの報告收受などを行い、取締役の職務執行を監督しています。

(指名諮問委員会)

提出日現在における当社の指名諮問委員会は、委員長である三山裕三(社外取締役)、河本博隆(社外取締役)、佐野恵子(社外取締役)、佐々木秀吉の4名で構成されており、委員の過半数を独立社外取締役とすることにより、その独立性を確保しております。当委員会は、取締役の選解任における客観性及び透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しており、取締役の指名に関する事項につきましては、当委員会における協議・答申を経て、取締役会において決定いたします。

(報酬諮問委員会)

提出日現在における当社の報酬諮問委員会は、委員長である河本博隆(社外取締役)、三山裕三(社外取締役)、佐野恵子(社外取締役)、吉田周二の4名で構成されており、委員の過半数を独立社外取締役とすることにより、その独立性を確保しております。当委員会は、取締役報酬の決定プロセスの客観性及び透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しており、取締役の報酬に関する事項につきましては、当委員会における協議・答申を経て、取締役会において決定いたします。

(会計監査人)

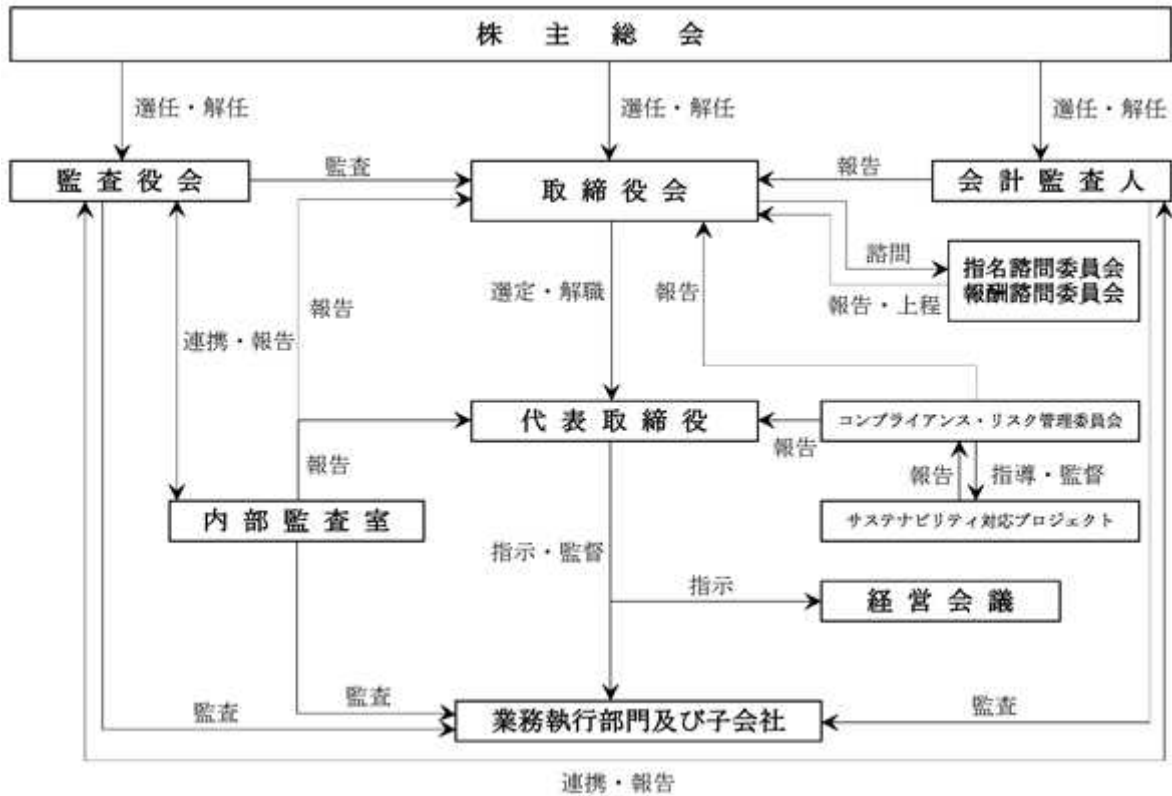
当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、業務執行の公認会計士2名及び補助者28名(公認会計士9名、その他19名)で監査業務を実施しております。監査に際しては、当社グループの各機関、各部門と連携し、独立かつ客観的な立場から関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

(経営会議)

グループ経営の重要事項について検討・決定や、コーポレート・ガバナンスに関する事項を検討・周知するため、経営会議を原則四半期ごとに開催しております。経営会議は代表取締役会長が議長となり、当社の取締役、常勤監査役並びに関係部門の社員のほか、国内の主要子会社の取締役が構成メンバーとなっております。

(内部監査室)

当社の内部監査室は4名で構成されております。当社グループ各社の内部統制の整備・運用状況等について、内部監査の年間計画を立案し、内部監査を実施しております。内部監査の実施結果については、代表取締役に報告しております。また、監査役との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図りながら内部監査機能の強化を図っております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役が取締役会における審議・決定に基づき業務を執行し、監査役及び監査役会が取締役による業務執行の監視を行う体制が、コーポレート・ガバナンスの目的を果たし、迅速かつ効率的な経営を行ううえで最も適切であると考えて、現在の企業統治の体制を採用しております。

また、当社の社外取締役は3名であり、それぞれ弁護士実務を通じて培われた豊富な経験や、国家機関の要職を歴任された豊富な経験、グローバルな株式市場との対話における豊富な経験を、当社の社会的責任を果たすうえで必要なコンプライアンス強化を中心とした企業統制や、プライム上場企業として求められる国際水準のガバナンス強化に活かしていただくことが可能であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底する。また、徹底を図るため、内部監査室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その活動を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、顧客情報及び営業秘密等を管理するため「情報管理規程」を定めるとともに、社内外を問わず業務上の全ての情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。

取締役会その他の重要会議の意思決定に関する情報や、その他の重要決裁に関する情報についても、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、各部門のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な業務執行を確保するため、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、子会社の取締役の参加を適宜求めつつ、代表取締役会長、代表取締役社長、その他の取締役によって構成される経営会議において事前に十分な審議を行うこととし、その上で、原則四半期ごとに開催される取締役会に諮り決定する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、企業集団各社の重要事項の決定等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

内部監査室は、企業集団各社の業務遂行状況等の監査を実施し、その結果を企業集団各社の責任者に報告する。

企業集団各社の責任者は、必要に応じて内部統制の改善を実施する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

ト. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

チ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、重大な法令・定款違反又は会社に著しい損害を及ぼす虞のあることを発見した場合には、速やかに報告、情報提供を行うものとし、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、必要がある場合には当社及び子会社の取締役及び使用人等に説明を求めることができる。

リ. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、必要がある場合には当社及び子会社の取締役及び使用人等に説明を求めることができる。

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長及びその他の取締役等と定期的に情報・意見交換を実施する。また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等、連携を図る。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当局と連携しつつ企業集団全体として、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示し、取締役及び使用人への周知徹底を図る。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、全社的、組織横断的なリスクの管理を行う体制として「コンプライアンス・リスク管理委員会」（以下、委員会）を整備しています。委員会は「リスク管理規程」に基づき、グループ内に重大な損失を与えるおそれのある重要なリスクの選定、審議を行い、経営会議及び取締役会に報告することで総合的なリスク管理体制及び対策の強化を図っております。グループ会社を含む各部門においてはリスク管理を統括するリスク管理責任者を定め、リスク管理の進捗状況を毎月委員会に報告するほか、重要な事項については随時委員会に報告することとしております。

(責任限定契約の内容の概要)

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役又は社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を、全ての社外取締役及び社外監査役と締結しております。

(補償契約の内容の概要)

当社は、取締役である佐々木秀吉氏、荒川康孝氏、吉田周二氏、三山裕三氏、河本博隆氏、及び監査役である、安達一彦氏と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び監査役が、自己もしくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させる等を条件としています。また、新たに選任された取締役である山本裕之氏、佐野恵子氏、及び監査役である関和司氏、皆真希氏と同契約を締結する予定です。

(役員等責任賠償保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員となります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社で負担しております。又、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役) 最高経営責任者 (CEO)	佐々木 秀吉	1956年9月25日生	1982年5月 東洋ホーム株式会社代表取締役 1993年5月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス取締役 1994年6月 同社代表取締役社長 (現任) 1995年5月 株式会社ビーエム総合リース代表取締役社長 (現任) 2000年12月 NBSカード株式会社 (現株式会社アイフィंक) 代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任) 2008年6月 グラフテック株式会社代表取締役会長 2009年2月 株式会社あい設計代表取締役会長 (現任) 2009年7月 グラフテック株式会社代表取締役社長、あいエンジニアリング株式会社代表取締役社長 (現任) 2014年10月 NBSカード株式会社 (現株式会社アイフィंक) 代表取締役社長 2019年1月 グラフテック株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	116,084
取締役社長 (代表取締役)	荒川 康孝	1958年8月29日生	1989年4月 アイワ株式会社入社 2000年10月 アイワアメリカ カナダ支店長 2002年10月 グラフテック株式会社入社 2004年4月 同社国内営業本部長 2005年5月 グラフテックアメリカインク社長 2009年9月 シルエットアメリカインク社長 (現任) 2019年1月 グラフテック株式会社代表取締役社長 (現任) 2020年9月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役 管理本部長	吉田 周二	1960年4月6日生	1984年4月 グラフテック株式会社入社 2006年10月 同社国内情報機器営業本部長 2008年7月 同社総合企画部長 2009年1月 当社経営戦略部長 2010年7月 グラフテック株式会社執行役員海外営業本部長 2011年6月 日本電計株式会社社外取締役 2014年7月 当社管理本部総務人事部長 2014年9月 当社取締役管理本部長 (現任) 2019年5月 グラフテック株式会社管理本部長 (現任)	(注) 3	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 経営戦略本部長	山本 裕之	1960年12月6日生	1979年4月 株式会社東京スター銀行（旧東京相和銀行）入社 2001年4月 同行野沢支店長 2002年8月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社 グループ統括本部経営戦略室長 2007年4月 当社経営戦略部長 2009年7月 グラフテック株式会社監査役（現任） 2020年12月 当社経営戦略本部長 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス執行役員管理本部長 2022年8月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス取締役管理本部長（現任） 2022年9月 当社取締役経営戦略本部長（現任）	(注) 3	54
取締役	三山 裕三	1955年2月28日生	1980年10月 司法試験合格 1983年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1986年9月 三山裕三法律事務所開設 2001年7月 三山総合法律事務所代表（現任） 2007年4月 当社社外取締役（現任） 2017年6月 株式会社インテージホールディングス社外取締役（現任）	(注) 3	955
取締役	河本 博隆	1947年3月1日生	1969年7月 通商産業省（現 経済産業省）入省（鉱山石炭局石炭部炭政課） 1981年5月 中小企業庁長官官房総務課長補佐（総括班長） 1986年11月 静岡県商工部長 1988年6月 資源エネルギー庁公益事業部ガス事業課長 1992年6月 産業政策局商政課長 1993年6月 国土庁（現 国土交通省）計画・調整局総務課長 1994年7月 特許庁審査第一部長 1999年9月 全国石油商業組合連合会副会長 社団法人全国石油協会副会長 2016年9月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐野 恵子	1966年10月17日生	<p>1993年4月 住友銀行キャピタルマーケット会社(現 SMBCキャピタルマーケット会社)入社 クレジットアナリスト</p> <p>1995年7月 スミス・バーニー(現 米国シティグループ)入社 クレジットアナリスト</p> <p>1999年2月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 エクイティ・アナリスト</p> <p>2000年12月 ナイト・セキュリティーズ入社 セールストレーダー</p> <p>2002年1月 クロスボーダーコミュニケーションズ株式会社入社 マネージング・パートナー</p> <p>2009年7月 東京海上キャピタル株式会社(現 ティーキャピタルパートナーズ株式会社)入社 グローバルIR部門 プリンシパル</p> <p>2013年1月 ベインキャピタル・アジアLLC(現 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC)入社 日本担当IR室長</p> <p>2017年11月 J.Bridge合同会社設立 代表社員(現任)</p> <p>2018年1月 モニュメント・グループ・リミテッド・パートナーシップ 代表取締役</p> <p>2022年9月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 3	—
常勤監査役	関 和司	1955年7月10日生	<p>1980年3月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社</p> <p>2002年7月 同社第二営業部副部長</p> <p>2006年7月 同社セキュリティシステム事業本部営業部長</p> <p>2011年3月 同社広島支店長</p> <p>2014年1月 大興電子通信株式会社出向顧問</p> <p>2022年8月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス監査役(現任)</p> <p>2022年9月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注) 4	—
監査役	安達 一彦	1946年6月29日生	<p>1971年4月 税務大学校講師</p> <p>1972年9月 司法試験合格</p> <p>1975年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)</p> <p>1980年4月 安達一彦法律事務所代表(現任)</p> <p>1996年6月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス監査役</p> <p>2007年4月 当社社外監査役(現任)</p>	(注) 4	—
監査役	皆 真希	1970年12月4日生	<p>2001年11月 司法試験合格</p> <p>2003年10月 弁護士登録(東京弁護士会)</p> <p>2015年12月 ラフィネス法律事務所開設</p> <p>2022年9月 石本哲敏法律事務所(現任)</p> <p>当社社外監査役(現任)</p>	(注) 4	—
計					117,154

(注) 1. 取締役三山裕三、河本博隆及び佐野恵子は、社外取締役であります。

2. 監査役安達一彦及び皆真希は、社外監査役であります。

3. 2022年9月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2022年9月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役3名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
内藤 務	1969年3月16日生	1989年4月 2016年7月 2018年7月 2019年5月 2021年9月	グラフテック株式会社入社 同社企画管理本部経理財務部副部長 同社企画管理本部経理財務部長 同社管理本部経理財務部長 同社管理本部経理財務部副部長(現任)	8
小室 充弘	1964年5月2日生	1987年4月 2000年6月 2000年8月 2003年2月 2009年2月 2018年11月 2019年8月 2021年9月 2022年6月	安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入社 ハーバード大学経営大学院にてMBA取得 ソロモン・スミス・バーニー(現 米国シティグループ)入社 株式会社メディアアッティ・コミュニケーションズ入社 事業開発部長 株式会社ジュピターテレコム(現 JCOM株式会社)入社 事業開発部 担当部長 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社 当社出向 経営戦略部新事業推進室長 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス管理本部 経理部長(現任) 当社経営戦略本部財務経理部長(現任) グラフテック株式会社経理財務部長(現任) インモリテック株式会社代表取締役社長(現任)	—
菊地 将人	1976年1月22日生	2002年11月 2004年10月 2009年2月 2011年3月 2011年4月 2013年4月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 石本哲敏法律事務所入所(現任) 日本弁護士連合会代議員 東京弁護士会常議員 東京弁護士会綱紀委員(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役三山裕三、河本博隆及び佐野恵子並びに社外監査役安達一彦及び皆真希の各氏との間には、一部当社株式の所有及び当社並びに当社グループとの軽微な取引関係があることを除き、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下に該当する者は独立性がないものと判断しております。

〈社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準〉

- イ. 当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者(注1)又はその就任の前10年間においてそうであった者
- ロ. 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)、又は主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間においてそうであった者
- ハ. 当社が現在主要株主である会社の業務執行者及び監査役
- ニ. 当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしている若しくは支払いを受けている)の業務執行者
- ホ. 当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者
- ヘ. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者及び監査役
- ト. 当社グループの主要な借入先(注2)又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間においてそうであった者
- チ. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間においてそうであった者(現在退職している者を含む)
- リ. 上記チ. に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

ヌ. 上記チ. に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者

ル. 上記イ. ～ヌ. の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

(注) 1. 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員その他これらに準じる者及び使用人。

2. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関グループであって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

③ 社外役員が企業統治において果たす機能と役割

社外取締役には、長年にわたる弁護士としての実務、国家機関の要職で培った豊富な経験により、高い見識と公正な視点を当社の経営に生かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から経営判断が偏ることのないようチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から適切な視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は高い独立性を有すると判断し、また、一般株主との利益相反が生じる虞がないことから、三山裕三、河本博隆、佐野恵子、安達一彦、皆真希の5氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で経営を監視し、それぞれの豊富な経験や見識等に基づき専門的見地から適切な発言を行っており、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。このように社外取締役及び社外監査役は、当社グループの企業統治において重要な役割を果たしております。

④ 社外役員の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。取締役会や監査役会での質問や意見具申により、当社の経営の透明性強化に貢献いただいております。当社と社外役員との間には特別な利害関係はなく、選任状況は上記方針に基づいており、企業統治強化に適した状況となっております。

⑤ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の場において、取締役、監査役と、また、必要に応じて内部監査部門と情報共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。また、社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報共有や意見交換を行うなどをして連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性・透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当事業年度における当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の合計3名で構成されており、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ各社の業務や財政状況を監査いたしました。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	田口 詞男	当社グループの販売・技術部門の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	100% (5/5回)
社外監査役	安達 一彦	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。	100% (5/5回)
社外監査役	石本 哲敏	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。	100% (5/5回)

各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び事業責任者に対して、業務執行に関する報告を求めています。また、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて、他の監査役と連携しその業務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎及び、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っています。

監査役会においては、監査報告の作成、監査の方針や監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議に関する事項について検討を行っています。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施しています。また内部統制システムの運用状況を日常的に監視・検証し、社外監査役との情報共有及び意思の疎通を図っています。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室（4名）を設置し、当社グループ各社の内部統制の整備・運用状況等について、内部監査の年間計画を立案し、内部監査を実施しております。内部監査の実施結果については、代表取締役様に報告しております。また、内部監査室と監査役は、情報交換を積極的に行い、緊密な連携を保ち、内部監査室と会計監査人は、内部統制の評価について、都度、情報交換や意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

高濱滋、清水健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士試験合格者9名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	38	—	38	—
計	78	—	78	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	—	10	—	8
計	—	13	—	11

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームによる税務に関する指導・助言業務等に対するものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定においては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としています。報酬は、主に役位を基に職責に応じて支給する基本報酬及び業績に応じて支給する業績連動報酬（賞与）で構成しております。なお、社外取締役の報酬は経営への監督機能を有効に機能させることを目的に基本報酬のみとしております。

ii. 個別報酬の決定方針

・基本報酬の決定方針

基本報酬は、役位、職責に応じて報酬基準値を定めており、これに基づき在任年数、当社の業績、従業員給与水準を勘案して総合的に決定することとしています。

・業績連動報酬（賞与）の決定方針

業績連動報酬（賞与）は、事業年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的に、当該期業績の親会社株主に帰属する純利益に連動させたインセンティブとして一定の基準を定め、これに基づき総合的に決定することとしています。

iii. その他の報酬の決定方針

取締役の担当責務の遂行に於いて、必要と判断された場合は、基本報酬と賞与以外にFRINGE・ベネフィットを提供することができることとしています。

iv. 個別報酬の決定方法

個人別の報酬額は、代表取締役会長が、各報酬の決定方針と基準に基づき各取締役の基本報酬の額及び賞与の額（予定額）の原案を提起し、取締役会で決議することとしています。監査役の報酬は監査役会で決定しております。

なお、社外役員の報酬については、経営への監査機能を有効に機能させることを目的に基本報酬のみとしています。

当事業年度においては、当該業績連動報酬に係る指標とした「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標を達成しております。

・親会社株主に帰属する当期純利益の目標：7,000百万円

・親会社株主に帰属する当期純利益の実績：7,738百万円

v. 役員報酬等の限度額

役員報酬等の総限度額は、2007年2月23日開催の総会で以下のとおり決議されております。

・取締役の報酬の範囲限度額：年額400百万円以内（使用人分給与は含まず）

・監査役の報酬の範囲限度額：年額90百万円以内

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	70	60	—	10	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	—	—	—	—	1
社外役員	17	17	—	—	—	—	4

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. ストックオプション及び役員退職慰労金制度は、導入しておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼任役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分において、純投資目的である投資株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当を受け取る目的として保有する株式と、純投資目的以外の目的である投資株式には業務提携や協業、相互取引等による関係強化等、グループ戦略上重要な目的である株式とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表上計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携関係の維持・強化等を勘案し、事業運営上必要が認められると判断した場合には、上場株式を保有する場合があります。

保有した株式につきましては、事業の成長性や財務上の収益性、保有リスク等の観点から、保有意義や資本コスト等の経済合理性を必要に応じて取締役会等で検証し、検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できなくなった場合には、株価や市場動向を見ながら適宜売却による縮減を行う方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	370
非上場株式以外の株式	1	411

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	280	商流を活かしたシナジー効果を創出のための資本業務提携
非上場株式以外の株式	1	501	商流を活かしたシナジー効果を創出のための資本業務提携

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	1,938
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	39	1	34

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	0

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めるとともに、同機構が行うセミナー等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,058	36,483
受取手形及び売掛金	6,653	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※1 7,049
リース投資資産	801	846
商品及び製品	4,638	5,651
仕掛品	205	99
未成工事支出金	※2 187	※2 62
原材料及び貯蔵品	626	631
前払費用	693	722
短期貸付金	436	604
その他	737	3,502
貸倒引当金	△40	△140
流動資産合計	46,997	55,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,403	6,449
減価償却累計額	△4,624	△4,695
建物及び構築物（純額）	1,778	1,754
機械装置及び運搬具	1,422	1,842
減価償却累計額	△1,028	△1,175
機械装置及び運搬具（純額）	394	666
工具、器具及び備品	2,305	2,469
減価償却累計額	△1,988	△2,163
工具、器具及び備品（純額）	317	305
土地	6,052	6,052
リース資産	1,441	1,368
減価償却累計額	△882	△919
リース資産（純額）	558	449
建設仮勘定	88	79
その他（純額）	314	271
有形固定資産合計	9,504	9,579
無形固定資産		
のれん	1,987	1,566
リース資産	5	4
ソフトウェア	261	261
その他	25	19
無形固定資産合計	2,280	1,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,611	1,685
関係会社株式	4,612	5,034
長期貸付金	15	-
繰延税金資産	1,270	1,393
その他	429	446
貸倒引当金	△86	△86
投資その他の資産合計	7,852	8,473
固定資産合計	19,637	19,905
資産合計	66,635	75,418
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,250	3,951
リース債務	479	446
未払金	824	943
未払費用	412	499
未払法人税等	661	1,842
前受金	578	300
契約負債	-	1,762
賞与引当金	161	174
製品保証引当金	5	12
受注損失引当金	14	1
有償支給取引に係る負債	-	166
その他	544	355
流動負債合計	7,934	10,457
固定負債		
リース債務	1,022	986
繰延税金負債	1,083	1,083
退職給付に係る負債	1,374	1,385
長期前受収益	1,220	-
その他	235	167
固定負債合計	4,935	3,623
負債合計	12,870	14,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	9,042	9,048
利益剰余金	44,461	49,927
自己株式	△4,705	△4,704
株主資本合計	53,798	59,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	311	210
為替換算調整勘定	△391	1,761
退職給付に係る調整累計額	△22	12
その他の包括利益累計額合計	△102	1,984
非支配株主持分	69	81
純資産合計	53,765	61,337
負債純資産合計	66,635	75,418

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	46,219	※1 47,059
売上原価	24,502	24,686
売上総利益	21,716	22,373
販売費及び一般管理費		
役員報酬	324	355
給与及び手当	3,964	4,113
賞与	901	965
賞与引当金繰入額	136	147
退職給付費用	222	232
その他	6,718	6,707
販売費及び一般管理費合計	※2 12,268	※2 12,522
営業利益	9,447	9,850
営業外収益		
受取利息	17	23
受取配当金	7	27
持分法による投資利益	293	452
為替差益	-	661
助成金収入	120	-
その他	69	23
営業外収益合計	508	1,189
営業外費用		
支払利息	4	3
為替差損	54	-
過年度関税等	-	30
貸倒引当金繰入額	0	-
支払手数料	-	124
その他	16	33
営業外費用合計	76	191
経常利益	9,879	10,848
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,427
子会社株式売却益	1	64
その他	1	-
特別利益合計	2	1,492
特別損失		
固定資産除却損	70	6
子会社株式売却損	29	-
投資有価証券評価損	247	93
減損損失	※3 106	※3 672
事業構造改善費用	-	322
災害による損失	23	3
貸倒引当金繰入額	-	105
その他	39	148
特別損失合計	517	1,353
税金等調整前当期純利益	9,365	10,987
法人税、住民税及び事業税	2,427	3,351
法人税等調整額	1,063	△114
法人税等合計	3,490	3,236
当期純利益	5,874	7,750
非支配株主に帰属する当期純利益	11	11
親会社株主に帰属する当期純利益	5,863	7,738

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	5,874	7,750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	△103
為替換算調整勘定	405	2,045
退職給付に係る調整額	6	35
持分法適用会社に対する持分相当額	51	109
その他の包括利益合計	※ 480	※ 2,087
包括利益	6,355	9,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,343	9,825
非支配株主に係る包括利益	11	11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	9,029	40,729	△4,703	50,055
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	9,029	40,729	△4,703	50,055
当期変動額					
剰余金の配当			△2,131		△2,131
親会社株主に帰属する当期純利益			5,863		5,863
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					
連結除外による剰余金		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	12	3,732	△2	3,742
当期末残高	5,000	9,042	44,461	△4,705	53,798

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	237	△791	△28	△582	57	49,530
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	237	△791	△28	△582	57	49,530
当期変動額						
剰余金の配当						△2,131
親会社株主に帰属する当期純利益						5,863
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						
連結除外による剰余金						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	400	6	480	11	491
当期変動額合計	74	400	6	480	11	4,234
当期末残高	311	△391	△22	△102	69	53,765

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	9,042	44,461	△4,705	53,798
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	9,042	44,461	△4,705	53,798
当期変動額					
剰余金の配当			△2,273		△2,273
親会社株主に帰属する当期純利益			7,738		7,738
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		6		2	8
連結除外による剰余金					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6	5,465	0	5,472
当期末残高	5,000	9,048	49,927	△4,704	59,270

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	311	△391	△22	△102	69	53,765
会計方針の変更による累積的影響額						0
会計方針の変更を反映した当期首残高	311	△391	△22	△102	69	53,765
当期変動額						
剰余金の配当						△2,273
親会社株主に帰属する当期純利益						7,738
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						8
連結除外による剰余金						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	2,153	35	2,087	11	2,099
当期変動額合計	△101	2,153	35	2,087	11	7,571
当期末残高	210	1,761	12	1,984	81	61,337

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,365	10,987
減価償却費	879	876
関係会社株式評価損	—	93
減損損失	106	672
投資有価証券売却損益(△は益)	0	△1,427
投資有価証券評価損益(△は益)	247	—
製品保証引当金の増減額(△は減少)	5	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	13
受注損失引当金の増減額(△は減少)	4	△12
受取利息及び受取配当金	△24	△50
支払利息	4	3
持分法による投資損益(△は益)	△293	△452
売上債権の増減額(△は増加)	△306	△80
棚卸資産の増減額(△は増加)	636	53
仕入債務の増減額(△は減少)	1,381	△852
前受金の増減額(△は減少)	101	29
リース投資資産の増減額(△は増加)	99	103
その他	△445	118
小計	11,762	10,081
利息及び配当金の受取額	126	243
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額	△2,530	△2,248
法人税等の還付額	19	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,372	8,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△70	—
定期預金の払戻による収入	70	—
投資有価証券の売却による収入	170	59
有形固定資産の取得による支出	△546	△738
無形固定資産の取得による支出	△148	△88
投資有価証券の取得による支出	△170	△868
関係会社株式の売却による収入	32	—
貸付けによる支出	△184	△163
貸付金の回収による収入	128	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△476
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△28	—
その他	89	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△656	△2,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	—
長期借入金の返済による支出	—	△332
配当金の支払額	△2,128	△2,275
その他	△336	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,465	△2,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	1,384
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,551	4,423
現金及び現金同等物の期首残高	25,461	32,012
現金及び現金同等物の期末残高	※ 32,012	※ 36,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス

グラフテック株式会社

株式会社あい設計

あいエンジニアリング株式会社

株式会社U S T A G E

株式会社ビーエム総合リース

株式会社アイフィング

株式会社田辺設計

株式会社メディック

プールズ株式会社

株式会社エスエスユニット

イシモリテクニクス株式会社

社の公園ゴルフクラブ株式会社

ナノ・ソルテック株式会社

Graphtec America, Inc.

Silhouette America, Inc.

Silhouette Latin America S.A.

Silhouette Research & Technology Ltd.

GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO., LTD.

NEURON ELECTRONICS, INC.

Graphtec Europe B.V.

NBS Technologies Inc.

NBS Technologies Limited、Card Technology Corporation及びNBS Technologies (US) Inc. は株式売却により連結の範囲より除外しております。

株式取得により、ナノ・ソルテック株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

ウイングレット・システムズ株式会社

株式会社根津設計

有限会社ミップス

株式会社Social Area Networks

連結の範囲から除いた理由

ウイングレット・システムズ株式会社、株式会社根津設計、有限会社ミップス及び株式会社Social Area Networksは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

日本電計株式会社

日本エレテックス株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社数 4社

持分法を適用しない関連会社の名称

GOXD Technology Ltd.

日本チェリー株式会社

株式会社笑子

石井電気システム株式会社

GOXD Technology Ltd.、日本チェリー株式会社、株式会社笑子及び石井電気システム株式会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、持分法を適用しない関連会社としております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

日本電計株式会社の決算日は3月31日であります。

また、日本エレテックス株式会社の決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSilhouette Latin America S.A.、社の公園ゴルフクラブ株式会社及びナノ・ソルテック株式会社の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、Silhouette Latin America S.A.及び社の公園ゴルフクラブ株式会社は同決算日現在の財務諸表を、ナノ・ソルテック株式会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

一部の連結子会社では、販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品又は製品

商品又は製品の販売に係る収益は、主に商品又は製品による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の販売については、船積時点で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

③ 設計業務

一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

④ ファイナンス・リース取引

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ 有償支給取引

有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(イ) ヘッジ手段…為替予約

(ロ) ヘッジ対象…輸出入による外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債権債務及び将来発生する対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

決算期末にヘッジ手段とヘッジ対象の内容について見直しを行い、有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の損益としております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社について、連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（2021年6月30日）

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価

- ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
- | | |
|-----------|----------|
| 投資有価証券 | 1,611百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 247百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、株式の実質価格（1株あたりの純資産額の所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価格が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価格で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価格が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財務状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、非上場株式の評価に影響を与える可能性があります。

のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
- | | |
|---------|----------|
| のれん | 1,987百万円 |
| のれん減損損失 | 106百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、関係会社に対するのれんの内、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能額は、正味売却価格及び使用価値のいずれか高い方の利用が要請され、正味売却価格については、売却可能価格、又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定する必要があります。

このような計算過程の中で、兆候判定や将来キャッシュ・フローの算定に使用する将来計画には、複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とするものとなります。

そのため翌連結会計年度において予測不能な前提条件の変化等によりのれんに関する見積りが変化した場合には、結果としてののれんの評価額が変動する可能性があります。

当連結会計年度（2022年6月30日）

市場価格のない非上場株式の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 投資有価証券 1,685百万円
投資有価証券評価損 93百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない非上場株式については、株式の実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、非上場株式の評価に影響を与える可能性があります。

のれんの評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 のれん 1,566百万円
のれん減損損失 672百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、関係会社に対するのれんの内、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能額は、正味売却価額及び使用価値のいずれか高い方の利用が要請され、正味売却価額については、売却可能価額、又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定する必要があります。

このような計算過程の中で、兆候判定や将来キャッシュ・フローの算定に使用する将来計画には、複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とするものになります。

そのため翌連結会計年度において予測不能な前提条件の変化等によりのれんに関する見積りが変化した場合には、結果としてののれんの評価額が変動する可能性があります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、海外販売については、船積時に収益を認識しております。

従来、設計業務に関して、設計業務の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の設計業務については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、有償支給取引について、有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識することとしております。

収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業

会計基準第10号（2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による、セキュリティ機器のマンション向け販売におけるマンション管理組合の理事会・総会の延期に伴う、販売・納品の遅れや、カード機器の主要販売先の病院向け等における営業活動の大幅な制限、商談・納品の延期や設備投資の抑制等は徐々に正常化に向かっております。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。今後も営業活動の正常化が継続される仮定を置き、会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形	938百万円
売掛金	5,190百万円
契約資産	920百万円

※2. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
未成工事支出金	78百万円	62百万円
3. 偶発債務 保証債務		

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
従業員の借入金	0百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記事項「収益認識関係 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
研究開発費	691百万円	549百万円

※3. 減損損失

(前連結会計年度)

(1) NBS Technologies Inc. に関するのれんの減損損失

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
その他	のれん	106

(2) 資産のグルーピングの方法

継続して収支を把握できる最小単位である管理会計上の区分で資産のグルーピングを決定しています。

(3) 減損損失の計上に至った経緯

米国を拠点とするカード発行機メーカーであるNBS Technologies Inc. は買収時の事業計画を下回って推移しており、現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(当連結会計年度)

(1) グラフテック株式会社、杜の公園ゴルフクラブ株式会社及び株式会社アイフィंकに関するのれんの減損損失

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
その他	のれん	672

(2) 資産のグルーピングの方法

継続して収支を把握できる最小単位である管理会計上の区分で資産のグルーピングを決定しています。

(3) 減損損失の計上に至った経緯

グラフテック株式会社の金属検査装置事業、杜の公園ゴルフクラブ株式会社のゴルフ事業及び株式会社アイフィंकのアイス事業は買収時の事業計画を下回って推移しており、現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	74百万円	△155百万円
組替調整額	△80百万円	17百万円
税効果調整前	△6百万円	△137百万円
税効果額	23百万円	34百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円	△103百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	405百万円	2,045百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	405百万円	2,045百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0百万円	46百万円
組替調整額	9百万円	4百万円
税効果調整前	8百万円	50百万円
税効果額	△2百万円	△15百万円
退職給付に係る調整額	6百万円	35百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	51百万円	109百万円
その他の包括利益合計	480百万円	2,087百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,590,410	－	－	56,590,410
合計	56,590,410	－	－	56,590,410
自己株式				
普通株式(注)	9,232,251	1,034	－	9,233,285
合計	9,232,251	1,034	－	9,233,285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,034株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	1,089	23	2020年6月30日	2020年9月28日
2021年2月15日 取締役会	普通株式	1,041	22	2020年12月31日	2021年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,089	利益剰余金	23	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	56,590,410	—	—	56,590,410
合計	56,590,410	—	—	56,590,410
自己株式				
普通株式 (注)	9,233,285	630	4,000	9,229,915
合計	9,233,285	630	4,000	9,229,915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加630株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

また、同減少4,000株は、関係会社への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,089	23	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	1,184	25	2021年12月31日	2022年3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,657	利益剰余金	35	2022年6月30日	2022年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	32,058百万円	36,483百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△35百万円	△35百万円
別段預金	△11百万円	△13百万円
現金及び現金同等物	32,012百万円	36,435百万円

(リース取引関係)
(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてサーバ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	158	163
1年超	547	654
合計	705	817

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
リース料債権部分	830	879
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△29	△32
リース投資資産	801	846

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	246	200	160	124	62	6

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年6月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	234	234	177	111	63	24

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、短期貸付金、長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うとともに、貸付先の業績動向や事業の動き等を恒常的に注視し、財務状況を把握しております。なお、主要取引先については与信限度枠の見直しを毎年行っており、設定、改定については担当役員の決裁事項として運用しております。また、外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において、毎月資金繰計画を作成する等の方法により管理しており、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	348	348	—
(2) 関係会社株式	4,016	2,764	△1,252
資産計	4,364	3,112	△1,252

(注) 1. 「現金及び預金」は注記を省略しており、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」は短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,262
関係会社株式	596

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」及び「(2) 関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	32,058	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,653	—	—	—	—	—
リース投資資産	246	200	160	124	62	6
短期貸付金	436	—	—	—	—	—
投資有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券(社債)	—	—	—	236	—	—
(2) その他	—	—	—	—	—	—
合計	39,394	200	160	361	62	6

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	479	374	264	208	121	55
合計	479	374	264	208	121	55

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、短期貸付金、長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うとともに、貸付先の業績動向や事業の動き等を恒常的に注視し、財務状況を把握しております。なお、主要取引先については与信限度枠の見直しを毎年行っており、設定、改定については担当役員の決裁事項として運用しております。また、外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において、毎月資金繰計画を作成する等の方法により管理しており、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	780	780	—
(2) 関係会社株式	4,437	3,291	△1,146
資産計	5,217	4,071	△1,146

(注) 1. 「現金及び預金」は注記を省略しており、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	730
転換社債	256
投資事業有限責任組合への出資金	175

3. 関係会社株式には、持分法適用の上場関連株式の株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	36,483	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,049	—	—	—	—	—
リース投資資産	234	234	177	111	63	24
短期貸付金	604	—	—	—	—	—
投資有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券（社債）	—	—	256	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—	—	—
合計	44,371	234	434	111	63	24

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	446	409	267	180	79	49
合計	446	409	267	180	79	49

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場市場により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

当連結会計年度（2022年6月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	780	—	—	780
資産計	780	—	—	780

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

当連結会計年度（2022年6月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

関連会社株式	3,291	—	—	3,291
資産計	3,291	—	—	3,291

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関連会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	343	82	261
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	343	82	261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	4	—
合計		348	87	261

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,262百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	362	118	243
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	362	118	243
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	417	435	△17
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	417	435	△17
合計		780	553	226

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 730百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	173	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	173	0	0

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,938	1,427	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,938	1,427	—

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2021年6月30日）

当連結会計年度において、投資有価証券について247百万円（その他投資有価証券の株式247百万円）減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2022年6月30日）

当連結会計年度において、投資有価証券について93百万円（その他投資有価証券の株式93百万円）減損処理を行っております。

市場価格のない非上場株式の評価については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(デリバティブ取引関係)

重要性が低いため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、2011年4月に税制適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,369百万円	1,374百万円
勤務費用	97	112
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	0	△46
退職給付の支払額	△103	△54
その他	4	△4
退職給付債務の期末残高	1,374	1,385

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,374百万円	1,385百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,374	1,385
退職給付に係る負債	1,374	1,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,374	1,385

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	97百万円	112百万円
利息費用	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	9	4
確定給付制度に係る退職給付費用	112	121

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	8百万円	50百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△32百万円	18百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
割引率（社債イールドカーブ）	0.07%～1.01%	0.04%～1.62%
予想昇給率	1.7%	1.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度128百万円、当連結会計年度129百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	67百万円	102百万円
賞与引当金	49百万円	85百万円
棚卸資産評価減	23百万円	6百万円
前受保守料	511百万円	513百万円
税務上の繰越欠損金(注)	509百万円	45百万円
貸倒引当金	39百万円	72百万円
退職給付に係る負債	410百万円	411百万円
減損損失	465百万円	465百万円
減価償却超過額	3百万円	53百万円
投資有価証券評価損	90百万円	43百万円
関係会社株式評価損	84百万円	84百万円
その他	398百万円	421百万円
繰延税金資産小計	2,652百万円	2,306百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△435百万円	△36百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△773百万円	△585百万円
評価性引当額小計	△1,209百万円	△622百万円
繰延税金資産合計	1,443百万円	1,683百万円
繰延税金負債との相殺額	△172百万円	△290百万円
繰延税金資産の純額	1,270百万円	1,393百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16百万円	9百万円
土地評価差額	623百万円	615百万円
海外子会社等の留保利益	148百万円	148百万円
持分法適用会社の留保利益	297百万円	349百万円
その他	170百万円	251百万円
繰延税金負債合計	1,256百万円	1,374百万円
繰延税金資産との相殺額	△172百万円	△290百万円
繰延税金負債の純額	1,083百万円	1,083百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	8	—	10	—	—	490	509
評価性引当額	△8	—	△10	—	—	△415	△435
繰延税金資産	—	—	—	—	—	74	(※2) 74

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金509百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産74百万円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	10	—	—	—	34	45
評価性引当額	—	△10	—	—	—	△26	△36
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8	(※2) 8

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金45百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産8百万円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.08%	—%
試験研究費等の税額控除	△0.54%	—%
住民税均等割	0.68%	—%
過年度法人税等	△0.23%	—%
欠損金子会社の未認識税務利益	0.93%	—%
評価性引当額の増減額	3.91%	—%
のれん償却額	△0.24%	—%
連結子会社の税率差異	△0.60%	—%
持分法による投資利益	2.59%	—%
その他	△0.03%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.27%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	連結損益計算書 計上額
	セキュリ ティ機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計		
地域別							
国内	13,379	3,030	1,294	4,784	22,488	6,236	28,724
海外	—	939	16,520	—	17,460	669	18,130
顧客との契約から 生じる収益	13,379	3,970	17,815	4,784	39,948	6,906	46,855
その他の収益	—	—	—	—	—	204	204
外部顧客への 売上高	13,379	3,970	17,815	4,784	39,948	7,111	47,059
収益認識の時期							
一時点で移転さ れる財	13,379	3,902	17,715	556	35,553	5,316	40,869
一定期間にわた り移転される財 又はサービス	—	67	100	4,228	4,395	1,589	5,985
顧客との契約から 生じる収益	13,379	3,970	17,815	4,784	39,948	6,906	46,855
その他の収益	—	—	—	—	—	204	204
外部顧客への 売上高	13,379	3,970	17,815	4,784	39,948	7,111	47,059

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,810	1,762

(注) 契約負債は主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表の流動負債に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントごとに扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、製品・サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約したうえで、「セキュリティ機器」、「カード機器及びその他事務用機器」、「情報機器」、「設計事業」の4つを報告セグメントとしております。

「セキュリティ機器」は、セキュリティシステム機器の開発・製造及び販売を行っております。

「カード機器及びその他事務用機器」は、カード発行機器（病院向けカードシステム、金融向けカードシステム）及びその他事務用機器の開発・製造及び販売を行っております。

「情報機器」は、プロッタやスキャナ等のコンピュータ周辺機器の開発・製造及び販売、保守サービス等を行っております。

「設計事業」は、構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セキュリ ティ機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	12,731	3,686	19,277	4,297	39,993	6,225	46,219	-	46,219
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	86	56	32	2	177	127	304	△304	-
計	12,818	3,742	19,309	4,299	40,170	6,353	46,523	△304	46,219
セグメント 利益	5,286	491	3,236	149	9,164	147	9,312	135	9,447
セグメント 資産	3,595	3,671	10,497	3,504	21,269	11,084	32,353	34,282	66,635
その他の項目									
減価償却費	194	40	231	77	544	234	778	101	879
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	169	27	257	132	586	163	750	76	826

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セキュリ ティ機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,379	3,970	17,815	4,784	39,948	7,111	47,059	-	47,059
セグメント間の内部売上高又は振替高	119	65	17	2	205	92	298	△298	-
計	13,499	4,036	17,832	4,786	40,154	7,204	47,358	△298	47,059
セグメント利益	5,504	899	2,628	319	9,351	593	9,944	△93	9,850
セグメント資産	3,752	3,080	12,408	3,759	23,000	14,254	37,255	38,162	75,418
その他の項目									
減価償却費	194	61	301	34	593	238	831	44	876
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	349	46	334	△18	712	121	834	△3	830

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、節電・省エネシステムの開発・製造・販売、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器の開発・製造及び販売等を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	6	△19
全社費用※	129	△74
合計	135	△93

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産（主に現金及び預金等）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
24,172	9,806	285	3,601	8,352	46,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱HCキャピタル株式会社	5,965	セキュリティ機器・その他

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
28,929	8,561	388	3,280	5,898	47,059

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱HCキャピタル株式会社	6,053	セキュリティ機器・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

カード機器及びその他事務用機器セグメントにおいて、のれんの減損損失106百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

その他セグメントにおいて、のれんの減損損失672百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	セキュリティ機器	カード機器及びその他事務用機器	情報機器	設計事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2	15	51	-	108	-	177
当期末残高	38	3	212	-	1,732	-	1,987

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器・金属異物検査装置の開発・製造及び販売等を行っております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	セキュリティ機器	カード機器及びその他事務用機器	情報機器	設計事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2	0	55	-	113	-	172
当期末残高	36	2	192	-	1,335	-	1,566

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、節電・省エネシステムの開発・製造・販売、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器の開発・製造及び販売等を行っております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	1,135.32円	1,295.11円
1株当たり当期純利益金額	123.81円	163.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,863	7,738
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	5,863	7,738
期中平均株式数 (千株)	47,357	47,359

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	479	446	3.80%	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,022	986	2.10%	2023年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,502	1,433	—	—

(注) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	409	267	180	79	49

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,499	22,958	35,083	47,059
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,703	5,332	8,126	10,987
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,006	3,809	5,833	7,738
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	42.36	80.45	123.18	163.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.36	38.08	42.73	40.22

② 決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,141	2,431
受取手形及び売掛金	※ 110	※ 103
前払費用	16	12
短期貸付金	※ 1,772	※ 2,149
未収入金	※ 1,416	※ 3,722
貸倒引当金	△1,363	△1,705
その他	※ 134	※ 183
流動資産合計	3,228	6,897
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1	0
車両運搬具	0	—
有形固定資産合計	1	0
無形固定資産		
ソフトウェア	17	15
その他	4	—
無形固定資産合計	21	15
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230	1,254
関係会社株式	21,737	22,829
繰延税金資産	53	157
長期貸付金	※ 204	※ 194
その他	0	—
投資その他の資産合計	23,225	24,436
固定資産合計	23,249	24,452
資産合計	26,477	31,350
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 221	※ 1,773
未払金	※ 86	※ 138
未払費用	※ 2	※ 5
未払法人税等	115	1,256
未払消費税等	9	2
預り金	4	4
賞与引当金	8	8
流動負債合計	447	3,190
固定負債		
その他	14	18
固定負債合計	14	18
負債合計	461	3,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,045	1,045
その他資本剰余金	14,743	14,749
資本剰余金合計	15,788	15,794
利益剰余金		
利益準備金	204	204
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,680	11,897
利益剰余金合計	9,885	12,102
自己株式	△4,739	△4,738
株主資本合計	25,934	28,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	△17
評価・換算差額等合計	80	△17
純資産合計	26,015	28,140
負債純資産合計	26,477	31,350

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	※1 3,817	※1 4,293
売上総利益	3,817	4,293
一般管理費	※2 567	※2 776
営業利益	3,250	3,516
営業外収益		
受取利息	※1 70	※1 29
受取配当金	101	157
為替差益	39	—
投資事業組合運用益	36	—
その他	1	2
営業外収益合計	249	189
営業外費用		
支払利息	※1 5	※1 2
為替差損	—	16
投資事業組合運用損	—	1
支払手数料	—	80
その他	0	0
営業外費用合計	6	100
経常利益	3,493	3,604
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1,367
特別利益合計	0	1,367
特別損失		
投資有価証券評価損	247	93
投資有価証券売却損	0	—
貸倒引当金繰入額	1,363	19
特別損失合計	1,612	113
税引前当期純利益	1,881	4,858
法人税、住民税及び事業税	△221	444
法人税等調整額	393	△75
法人税等合計	172	368
当期純利益	1,709	4,489

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	10,102	10,306
会計方針の変更による累積的影響額				—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	10,102	10,306
当期変動額							
剰余金の配当						△2,131	△2,131
当期純利益						1,709	1,709
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△421	△421
当期末残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	9,680	9,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,736	26,358	17	17	26,375
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,736	26,358	17	17	26,375
当期変動額					
剰余金の配当		△2,131			△2,131
当期純利益		1,709			1,709
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	63	63	63
当期変動額合計	△2	△423	63	63	△360
当期末残高	△4,739	25,934	80	80	26,015

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	9,680	9,885
会計方針の変更による累積的影響額				—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	9,680	9,885
当期変動額							
剰余金の配当						△2,273	△2,273
当期純利益						4,489	4,489
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	6	6	—	2,216	2,216
当期末残高	5,000	1,045	14,749	15,794	204	11,897	12,102

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△4,739	25,934	80	80	26,015
会計方針の変更による累積的影響額		—		—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,739	25,934	80	80	26,015
当期変動額					
剰余金の配当		△2,273			△2,273
当期純利益		4,489			4,489
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	2	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△98	△98	△98
当期変動額合計	0	2,223	△98	△98	2,125
当期末残高	△4,738	28,158	△17	△17	28,140

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。）を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価

① 前事業年度の財務諸表に計上した金額	投資有価証券	1,230百万円
	関係会社株式	20,612百万円
	投資有価証券評価損	247百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)の内容と同一になります。

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない非上場株式の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額	投資有価証券	1,254百万円
	関係会社株式	22,829百万円
	投資有価証券評価損	93百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)の内容と同一になります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
流動資産		
売掛金	61百万円	62百万円
短期貸付金	1,772百万円	2,149百万円
未収入金	1,414百万円	1,845百万円
未収収益	126百万円	175百万円
立替金	0百万円	0百万円
固定資産		
長期貸付金	204百万円	194百万円
流動負債		
短期借入金	221百万円	1,773百万円
未払金	57百万円	107百万円
未払費用	1百万円	14百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	3,817百万円	4,293百万円
受取利息	66百万円	40百万円
支払利息	5百万円	29百万円

※2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	83百万円	84百万円
給与及び手当	178百万円	286百万円
賞与	62百万円	94百万円
法定福利費	37百万円	58百万円
顧問料	71百万円	74百万円
支払手数料	58百万円	67百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年6月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,419	3,058	1,638
合計	1,419	3,058	1,638

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	20,317

こちらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度 (2022年6月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,419	3,423	2,004
合計	1,419	3,423	2,004

(注) 市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	21,410

こちらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	75百万円	27百万円
子会社株式評価損	558百万円	587百万円
関連会社株式評価減	84百万円	84百万円
貸倒引当金繰入額	417百万円	522百万円
繰越欠損金	56百万円	6百万円
賞与引当金	2百万円	-百万円
投資事業組合損失	-百万円	13百万円
その他	10百万円	28百万円
繰延税金資産小計	1,205百万円	1,269百万円
評価性引当額	△1,139百万円	△1,112百万円
繰延税金資産合計	66百万円	157百万円
繰延税金負債		
投資事業組合損失	12百万円	-百万円
その他	0百万円	-百万円
繰延税金負債小計	12百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	53百万円	-百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.36%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%	0.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.94%	△22.85%
住民税均等割	0.13%	0.10%
貸倒引当金	22.19%	2.12%
関係会社株式評価損	4.51%	-%
投資有価証券評価損	4.03%	0.30%
繰越欠損金	0.54%	△0.18%
その他	△1.08%	△2.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.15%	7.46%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	工具、器具及び備品	1	0	-	0	0	8
	車両運搬具	0	-	0	-	-	-
	計	1	0	0	0	0	8
無形固 定資産	ソフトウェア	17	4	-	6	15	-
	その他	4	-	4	-	-	-
	計	21	4	4	6	15	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,363	341	-	-	1,705
賞与引当金	8	8	8	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aiholdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）2021年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

あいホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 健 太 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は業務提携や協業、相互取引等による関係強化等、グループ戦略上重要な目的の達成のため、非上場株式への投資を行っている。</p> <p>連結貸借対照表の「投資有価証券」は、当連結会計年度末（2022年6月30日）現在で1,685百万円（総資産の2.2%）であり、非上場株式が含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「市場価格のない非上場株式の評価」に記載のとおり、会社は、これらの非上場株式について、株式の実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合において、実質価額の回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしている。また、これらの株式について、投資先会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該投資先会社の株式を取得している場合において、超過収益力等が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合には、減損処理を行うこととしている。当期においては、上記の基準に該当した銘柄について、93百万円の減損処理を実施している。</p> <p>非上場株式の残高に金額的重要性があること、また減損の検討にあたって、超過収益力等の減少の有無の検討には事業計画の達成見込みに関する経営者の判断が必要となることから、非上場株式の評価は当年度の連結財務諸表の監査において特に重要であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 非上場株式の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 投資先の超過収益力を反映して財務諸表から得られる1株あたり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している株式については、直近の財務諸表における損益と、取得時に入手した中長期の事業計画を比較し、著しい乖離の有無を検討した。 投資先の状況について会社に質問し、経営環境の悪化・外部環境の悪化による、事業運営への悪影響の有無を検討した。 実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下している株式について、直近の損益が、取得時の事業計画を下回っている場合、経営者への質問、事業計画に関連する資料の閲覧により、その要因が一時的要因であるかの検討も含め、取得時の事業計画の達成が困難である状況を示唆する状況がないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あいホールディングス株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、あいホールディングス株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月28日

あいホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 健太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価

会社は【注記事項】(重要な会計上の見積り)「市場価格のない非上場株式の評価」に記載のとおり、「投資有価証券」を1,254百万円(総資産の4.0%)、「関係会社株式」を22,829百万円(総資産の72.8%)計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(非上場株式の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。